

事項	ぶどう「スチューベン」では、展葉10日後頃の霜害で主芽からの新梢が枯死した場合、副芽からの新梢を利用する		
ねらい	平成20年5月12日未明に鶴田町等で強い降霜があり、展葉10日後頃の「スチューベン」の主芽からの新梢の約9割が枯死、欠落した。そこで、主芽からの新梢を副芽からの新梢に切り替えた結果、収穫期が遅れ、小房となるが、通常の4割程度の生産量を確保できたことから、指導上の参考に供する。		
指導参考内容	<p>1 展葉10日後頃の霜害への対処法</p> <p>(1) 主芽からの新梢が枯死、欠落した場合</p> <p>ア 副芽からの新梢を使用する。</p> <p>イ 1新梢当たりの着房数は1房程度とする。</p> <p>(2) 主芽から新梢の葉のみに被害があった場合</p> <p>ア 花穂の花振るいが著しく異形房となり収穫が見込めないため、副芽からの新梢を使用する。</p> <p>イ 1新梢当たりの着房数は1房程度とする。</p> <p>2 副芽からの新梢の生育</p> <p>副芽からの新梢では、満開日、着色日及び収穫日が主芽より約2週間程度遅れる。</p> <p>3 副芽からの新梢に着果させた果実の品質</p> <p>果房の大きさは、M～Sサイズ（M：219g～180g、S：179g～150g）と小房になる。酸度がやや高いものの、糖度は高く商品化が見込まれる。</p>		
期待される効果	副芽からの新梢を利用することで、通常の4割程度の収量を見込むことができる。		
利用上の注意事項	着果房数の減少により強樹勢化が懸念されるので、弱めの摘心などにより樹勢の維持に努める。		
担当部署 (担当者名)	青森県西北地域県民局地域農林水産部普及指導室 (杉田誠一、前田亨)	対象地域	県下全域
発表文献等	平成20年度普及指導員調査研究成績検討会		

【根拠となった主要な試験結果】

表1 主芽と副芽を利用した場合の生育 (平成20年 西北地域県民局地域農林水産部普及指導室)

区	満開日	着色日	収穫始
主芽利用区	6/20	8/23	9/24
副芽利用区	7/ 3	9/ 5	10/6
副芽利用区の遅れ	13日	13日	12日

(注) 鶴田町、「スチューベン」、露地、垣根仕立て

表2 果実品質 (平成20年 西北地域県民局地域農林水産部普及指導室)

区	1結果枝当たり着房数(房) a	果房重 (g) b	房長 (cm) c	粒数 (粒) d	着粒密度 (d/c)	糖度 (度)	酸度 (g/100ml)	収量 (a×b)
副芽利用区	1.1	188	13.8	58	4.2	19.5	0.86	206.8
対照区 注1	2.0	283	17.8	81	4.5	17.7	0.75	566.0

(注) 1 対照区：生育観測ほ
 2 調査数：3房/区
 3 調査日(収穫期)：副芽区；10月10日、対照区；9月26日



写真1 霜害により枯死した主芽からの新梢



写真2 主芽からの新梢における花振りいした花穂



写真3 主芽(右)からと副芽(左)からの新梢



写真4 主芽からと副芽からの新梢における果房